

番 号 : 140911

国 名 : アフガニスタン

担当部署 : 南アジア部南アジア第二課

案件名 : アフガニスタン女性警察官支援に係る調査業務 (ジェンダー調査)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : ジェンダー調査
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年12月上旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.55M/M、現地 0.27M/M、合計 0.82M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 6日 現地業務期間 8日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
 - ③語学力 25点
 - ④その他学位、資格等 15点
- (計100点)

類似業務	ジェンダーに係る各種調査業務及び研修支援業務
対象国/類似地域	全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

アフガニスタン国では2001年のタリバン政権崩壊以降、女性の健康、教育、生活の向上に向けた様々な支援や取り組みが行われてきたが、女性を取り巻く状況は依然として厳しい。特に、ドメスティック・バイオレンスや性暴力、幼児婚、名誉殺人といったジェンダーに由来した様々な暴力は、アフガニスタンの女性の人権や安全を脅かすのみならず、健康や社会・経済参加を阻む大きな要因となっており、喫緊の課題として認識されている。

このような背景から、アフガニスタン政府は2009年に「女性に対する暴力撲滅法」を制定し、取組みを推進してきたが、各地域における独自の慣習や国家の様々な制度・慣行の影響もあり、女性を取り巻く状況は改善に至っていない。特に安全確保の観点において、男女隔離の考え方や社会規範が根強いアフガニスタン社会では、女性や女兒が男性警察官に身体的及び精神的な暴力の被害状況を報告することは困難であることから、女性警察官が大きな役割を果たすことが期待されている。

このような状況に鑑み、国際社会は、同国内務省及びアフガニスタン国家警察（ANP）が女性の現状やニーズに適切に応えられるよう、女性警察官への研修を含む多様な支援活動を展開している。JICAでは内務省及び警察幹部職員に対し、国別研修「アフガニスタン警察強化支援」（2008-2011年および2012-2013年）を実施し、日本の地域警察や交番制度を積極的に紹介してきた。その結果、治安の維持・確保における地域住民とのコミュニケーションの重要性や警察の信頼向上につながる地域住民への対応の必要性が幹部職員に認識されるなど大きな成果が上がっている。しかしながら、これらの成果をさらに普及、展開するにあたって、女性警察官の不足と能力強化が大きな壁となっている。

こうした中、これまでの成果を踏まえ、同国内務省よりJICAに対して、女性警察官の能力強化に向けた支援が要請された。現在、JICAでは、事業におけるジェンダー主流化に向けた取り組みを加速化させており、特に女性の人権と安全保障に向けた支援の重要性が認識されていることから本要請は時宜にかなったものである。

本要請への対応を検討するためには、ジェンダー主流化の観点から女性警察官にかかる情報の収集・整備が先ず必要であるが、アフガニスタンの不安定な治安情勢から現地への調査団や専門家派遣を通じた情報収集や調査は困難な状況にある。そのため、JICAは、UNDPやNATOの協力の下、トルコ政府及びアフガニスタン政府が実施するアフガニスタン女性警察官（200名）研修（2014年11月-2015年2月、於：トルコ・シーバス警察研修所）の一環としてJICAワークショップ（「女性警察官のジェンダーに由来した暴力への対応能力向上」）を開催し、その機会を通じてジェンダー主流化の観点からアフガニスタン女性警察官にかかる情報収集を行うこととした（本研修は、UNDPへの日本政府からの拠出金を活用して実施されるもの）。

JICAワークショップには9名の調査団員（下記10.参照）を開催地であるトルコ国に派遣する。ジェンダー担当団員は①ジェンダーに由来した暴力の現状や撤廃に向けた取り組み、②女性が働く上での障害・課題・対策、③女性警察官の役割、にかかる講義及びグループワークを行い、研修監理担当団員は右講義及びグループワークの通訳を、研修企画担当団員は調査団のロジやトルコ政府側との連絡・調整をそれぞれ担当する。ジェンダー調査担当団員（本業務の業務従事者）は、アフガニスタン女性警察官へのインタビュー調査等を通じた情報収集・調査を行うことを想定している。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、トルコでのJICAワークショップの目的・内容・手順を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る調査業務及びワークショップ実施に係る側面支援を行う。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年12月上旬）

- ①世界とりわけアフガニスタンにおける、ジェンダーに由来した暴力や女性警察官をとりまく現状・課題及び関連するアフガニスタン政府の政策や施策、他ドナーの支援状況について

て、文献レビューを通じた基礎情報収集を行う。

- ② JICAワークショップで本業務の業務従事者が担当する講義（以下（2）②参照）に係る資料を作成する。
 - ③ アフガニスタン政府、トルコ政府、UNDP及びNATOへの報告を目的に、他の調査団員が作成するJICAワークショップ用教材やプレゼンテーション資料（案）を翻訳（日本語⇄英語）する。
 - ④ 調査団員との打合せに参加する。
- （2）現地派遣期間（2014年12月中旬～12月下旬）（トルコにて活動予定）
- ① JICAワークショップ参加者へのインタビュー等を通じて、アフガニスタンにおけるジェンダーに由来した暴力や女性警察官に係る基礎情報（職業選択における社会・経済的背景等）の収集を行う。（日本語-ダリ語通訳団員はJICAが別途手配する）
 - ② JICAワークショップにおいて、世界におけるジェンダーに由来した暴力の現状や取り組み等について講義を行う。
 - ③ JICAワークショップ参加者によるジェンダー主流化に向けたアクション・プランの作成のためのファシリテーション業務（例：グループワーク等における取り組み課題の理解促進のための補佐業務）を行う。
 - ④ JICAワークショップの全プログラム（講義内容、質疑応答、グループワークにおける協議内容、アクション・プランの内容等）に関する記録（案）を取りまとめる。
 - ⑤ 調査団員及びアフガニスタン等からのゲストスピーカーとの打合せに参加する。
※①～⑤のうち、①に関連する業務が主体となることを想定しており、詳細については、別途国内準備期間において打合せを行う。

（3）帰国後整理期間（2015年1月上旬～1月中旬）

- ① 国内における情報収集及び現地調査、並びにJICAワークショップの結果を含む、アフガニスタンにおけるジェンダーに由来した暴力や女性警察官に係る報告書（案）（和文および英文）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

（1）担当分野に係る調査報告書（和文及び英文）

主な記載項目は下記のとおり。

- ① アフガニスタンにおけるジェンダーに由来した暴力や女性警察官をとりまく現状と課題
- ② それに関連する政府の政策や施策
- ③ アフガニスタンの女性警察官への他ドナーの支援状況
- ④ 現地調査及びJICAワークショップの結果

※なお、成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年12月20日～12月27日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長（総括）（JICA国際協力専門員）
- イ) 団員（研修企画）（JICA1名）
- ウ) 団員（ジェンダー）（専門家2名）
- エ) 団員（研修監理）（通訳（日本語-ダリ語）兼コーディネーター4名）
- オ) 団員（ジェンダー調査）（本業務の業務従事者1名）

③便宜供与内容

JICAトルコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ・トルコおよびアフガニスタン両政府間での研修実施、およびJICAへの要請に係るプロジェクト資料の貸与を希望される方は下記までご連絡ください。
連絡先：03-5226-8651

- ・また、アフガニスタンにおけるジェンダーに由来した暴力や女性警察官をとりまく現状と課題等に係る情報が下記リンク先にて公開されています。

- ① “Women and the Afghan Police” (2013), Oxfam
<http://www.oxfam.org/en/research/women-and-afghan-police>
- ② “A way to go: An update on implementation of the law on Elimination of violence against women in Afghanistan “ (2013), United Nations Assistance Mission in Afghanistan
<http://www.undp.org/content/undp/en/home/ourwork/womenempowerment/successstories/afghan-women-join-police-force/>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 対象国及び同類似地域での業務経験については、イスラム文化圏における業務経験を重視します。